

# 平成14年度監査報告

平成14年6月1日より平成15年5月31日までの会計処理および業務執行の監査を行い、帳簿・関係書類および各行事報告書を監査するとともに、各本部の今年度事業内容の執行状況を聴取した結果を監査の報告とします。

## 監査所見

1. 一般会計の収支計算書、貸借対照表、財産目録、預貯金通帳、残高証明書、会計帳簿の記載と合致し適確に処理されていることを認めます。  
資金の運用においても、収入減に対し、支出を抑えて次年度繰越金が予算通りの金額であることは執行努力の結果であると評価します。
2. 行事報告に関しては、各行事とも予算に沿った運営がなされています。しかし、行事によっては無理をした運営がされていますので、適確な予算と無駄のない執行が必要と考えます。事務所作業費が予算を大幅に上回って支出されていますが、作業の繁忙にあると思われれます。特定の人に作業が片寄りがないか、作業の分配・適正化を図られることを要望します。
3. 理事会、常務理事会、部会等適切な時に開催し執行の円滑化が図られたと判断します。理事会議事録も広報委員の協力によりHPに反映されています。また、スキー界の人氣が落ち込む中で、いかに県連の組織・財政・会員サービスの維持向上を図るための『活性化委員会』の設置、検討がなされたことは、将来の県連を見据えての委員会であると考えます。これからも組織の中に有効に活用されることを望みます。

以 上

平成15年6月21日

監 事 井 駒 利 一

監 事 徳 田 盾 夫

